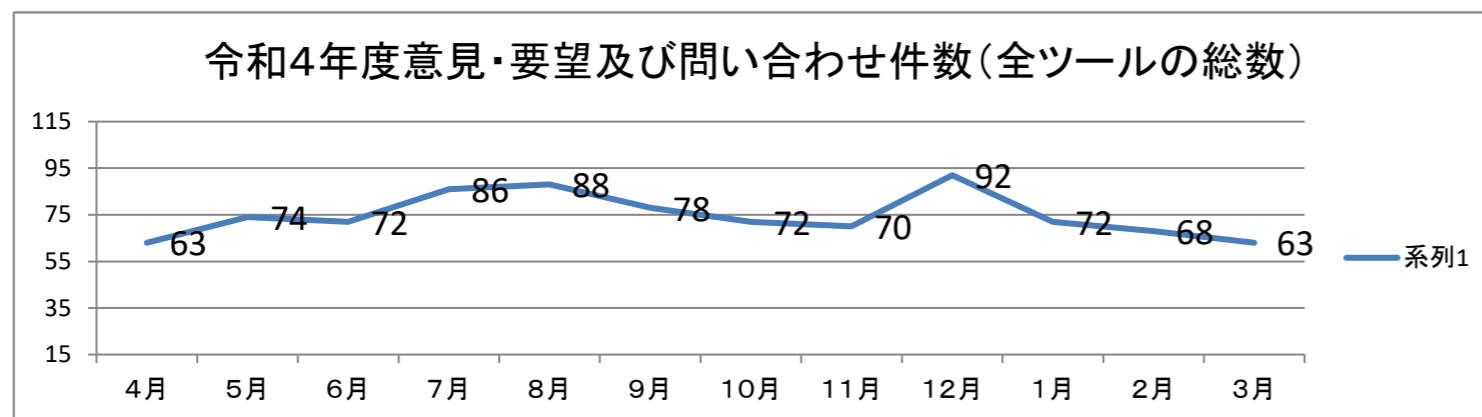


住民要望等処理内容等一覧(令和5年1～3月受付処理分)

1	2023/1/6	s02_苦情	t01_声の箱	n04_職員対応	必要	公表	すでに話をしていたが、1分でもその場を離れたら身分証明書の原則再提示が必要だと返答された。できているマイナンバーカードが本人である証明にはつながらないものなのか。絶対ダメだと頑固な態度だった。
8	2023/1/30	s01_要望	t04_メール	n07_地域に関する事	必要	公表	福島原発の汚染水の海洋放出に反対する。自治体と連携して汚染水を東京湾に海洋放出するよう働きかけ、SNSでも発信してほしい。
14	2023/2/15	s01_要望	t01_声の箱	n06_その他	必要	公表	家族がそれぞれの地域で生活しているため墓地の管理が困難である。市で樹木葬を可能な状況にしてほしい。
15	2023/2/17	s01_要望	t04_メール	n05_生活基盤	必要	公表	CO2削減の取り組みのために、太陽光発電や電気自動車などの導入には高額な資金が必要になる。導入に際し、補助金や助成金制度が市にはないため、国の方針に沿った住民に寄り添う制度の整備を進めて欲しい。
17	2023/2/27	s01_要望	t04_メール	n02_医療・福祉	必要	公表	医療費助成の対象を中学生から高校生に拡大する前に、所得制限の撤廃、もしくは所得制限の上限額のボーダーラインを見直し、引き上げする必要があるのではないか。
18	2023/2/28	s01_要望	t04_メール	n11_市の施策	必要	公表	選挙前に盛岡赤十字病院の滝沢市への誘致について、関係者と協議等を行ったか。鈴木財務大臣は本件について既に了承していたのか。就任後、本件の協議等を行ったか。今後、本件について協議の場を持つ考えはあるか。
19	2023/3/2	s01_要望	t04_メール	n07_地域に関する事	必要	公表	東北新幹線の車内メロディーをリニューアルしてほしい。JR在来線のドアチャイムにJR男鹿線のEV-801系と同じチャイム音を採用すべきだ。
23	2023/3/15	s01_要望	t04_メール	n02_医療・福祉	必要	公表	幼児の医療費無料、小学生無料または限度額750円にしてほしい。なぜ滝沢市は高いのか。子育て支援対策としてお願いしたい。
24	2023/3/20	s01_要望	t04_メール	n03_教育	必要	公表	いじめを担任や校長も把握していたが対処しなかったと聞いた。対処しなかった理由、教育委員会が把握しているのか、いじめた親には学校や教育委員会より嚴重注意はしたのかを早急に調査してほしい。
25	2023/3/20	s02_苦情	t04_メール	n10_道路	必要	公表	せいほくタウン西公園にサッカーボールで遊ばないようにという張り紙が多いが、子供が伸び伸びと遊べるよう、張り紙を撤去してほしい。サッカーゴールかネットを設置するか、公園のフェンスを高くしてほしい。
26	2023/3/27	s01_要望	t04_メール	n02_医療・福祉	必要	公表	なぜ医療費受給に所得制限を設けるのか。頑張らない低所得層が受給でき、税金を多く払っている者が受給できないのはなぜなのか、明確に答えてほしい。

令和4年度意見・要望及び問い合わせ件数（全ツールの総数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	63	74	72	86	88	78	72	70	92	72	68	63	898



令和4年度1～3月（報告件数）			
1月	声の箱・投書等	5件	8件
	HP	3件	
2月	声の箱・投書等	2件	10件
	HP	8件	
3月	声の箱・投書等	2件	10件
	HP	8件	
合計	声の箱・投書等	9件	28件
	HP	19件	
対前年度比	声の箱・投書等	△9件	△69件
	HP	△60件	

令和3年度1～3月（報告件数）			
1月	声の箱・投書等	4件	47件
	HP	43件	
2月	声の箱・投書等	8件	31件
	HP	23件	
3月	声の箱・投書等	6件	19件
	HP	13件	
合計	声の箱・投書等	18件	97件
	HP	79件	
対前年度比	声の箱・投書等	13件	26件
	HP	13件	

(別紙1)住民要望等処理状況一覧(令和5年1~3月受付処理分)

番号	受付日	意見の内容(要旨)	回答	公表について	区分	媒体	要望の種類	対応	回答内容
1	2023/1/6	すでに話をしていたが、1分でもその場を離れたら身分証明書の原則再提示が必要だと返答された。できているマイナンバーカードが本人である証明にはつながらないものなのか。絶対ダメだと頑固な態度だった。	必要	公表	s02_苦情	t01_声の箱	n04_職員対応	市民課 総務課	<p>【市民課】 (文書で回答) 〇〇様 滝沢市市民環境部市民課課長 村上斉 令和5年1月4日の窓口対応について 標記について、令和5年1月4日当日の混雑は、例年に比較しても住民手続きやマイナンバーカードの受け取り等で多くの市民の方が市民課の窓口にいっしょり、最長で1時間程度の待ち時間となっております、多くの方々にお待ちいただく状況となりました。 このため、証明書の交付や各種手続きにおいても待合場所を離れた方などについては、再度本人確認を徹底しなければ、個人情報の他者への漏洩や成り済ましによる不正手続きなどが行われ、本人に迷惑がかかる可能性があることから、本人確認の徹底をしているところでございます。 また、マイナンバーカードの受取りに関しては、これらを上回る本人確認をするように国から求められており、本人への確実なマイナンバーカードの交付を徹底する必要性から、離席や庁舎外へ出られた方などに対しては、再度本人確認書類の提示をお願いしております。 この手続きを徹底せず、本人確認が不十分なため、思い込みなどで他者へマイナンバーカードを交付した場合においては、そのマイナンバーカードの本人に一番迷惑がかかることとなり、そのマイナンバーカードの利用に関し該当する手続きも本人にしか行えないことから、マイナンバーカードの交付にあたっては、ご面倒であっても二重、三重のチェックを行っておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。 【総務課】 平素より、市政にご理解を賜り誠にありがとうございます。 また、この度の職員の対応につきまして、深くお詫び申し上げます。</p> <p>職員は、市民に寄り添い対話し、丁寧な対応をすべきであり、今後も、職員の育成に努めるとともに、市民の皆様の視点に立った行政運営を行ってまいります。</p>
8	2023/1/30	福島原発の汚染水の海洋放出に反対する。自治体と連携して汚染水を東京湾に海洋放出するよう働きかけ、SNSでも発信してほしい。	必要	公表	s01_要望	t04_Eメール	n07_地域に関すること	環境課	<p>(メールで回答) 福島原発処理水の海洋放出については、市として、東京湾に流すよう働きかけることは考えておりませんが、処理水放出への科学的な安全性の説明についてまだ納得ができていない議論があるので、岩手県とともに国や東京電力に対し丁寧な対応を求めたいと考えております。</p>
14	2023/2/15	家族がそれぞれの地域で生活しているため墓地の管理が困難である。市で樹木葬を可能な状況にしてほしい。	必要	公表	s01_要望	t01_声の箱	n06_その他	環境課	<p>(電話にて回答) 市では直接管理している墓地はなく、樹木葬が可能かどうかは各墓地の管理者によるものであることを説明し、市環境課で把握している樹木葬が可能な市内墓地を紹介した。</p>
15	2023/2/17	CO2削減の取り組みのために、太陽光発電や電気自動車などの導入には高額な資金が必要になる。導入に際し、補助金や助成金制度が市にはないため、国の方針に沿った住民に寄り添う制度の整備を進めて欲しい。	必要	公表	s01_要望	t04_Eメール	n05_生活基盤	環境課	<p>(メールにて回答) 現在滝沢市では、第1次滝沢市環境基本計画の策定作業を行っております。 この計画は、第2次滝沢市環境基本計画からの基本的環境保全への姿勢を引き継ぐもので、令和5年度~8年間の計画です。 この現在策定中の環境基本計画では、工藤さんの仰る二酸化炭素削減の目標と、その目標を達成するための方法や考え方、取組み方、「市が取り組むべきこと」や「市民の皆さんへご協力をお願いする部分」のご提案などを明記する計画となる見込みです(現在、パブリックコメント実施中です)。 この取組みの中で、国や県の計画を踏まえたくて実施する様々な取組みの中の一つとして、市内の再生可能エネルギーの地産地消への取組促進や、電気自動車等の導入促進を様々な形で図っていく計画となる見込みです(まだ最終的な決定ではないのでこのような表現になることをご了承ください)。 この計画策定後に初めて、国や県の補助金等を活用しながら様々な制度を設計し、各種目標達成に向け具体的な取組みに進んでいく形になります。 よって、今現在は何らお約束できる具体的な市の補助金等はないのが実態でございます。 ただ、岩手県においても工藤様がご探しのよう補助金制度がある場合もございます(年度や予算状況で違いはあると思います)ので、令和5年度の県等の動向にもご注目いただければと思います。 今後、国・県との具体的な協議を進めていくなかで、「財源的裏付け」が確約できた場合等、様々な形での取組みとしていく所存ですので、ご理解賜りたいと考えています。</p>
17	2023/2/27	医療費助成の対象を中学生から高校生に拡大する前に、所得制限の撤廃、もしくは所得制限の上限額のボーダーラインを見直し、引き上げる必要があるのではないか。	必要	公表	s01_要望	t04_Eメール	n02_医療・福祉	保険年金課	<p>(メールにて回答) 滝沢市ホームページをご利用いただきありがとうございます。 お問い合わせをいただきました、子ども医療費助成について回答いたします。</p> <p>子ども医療費助成制度につきましては、これまでも制度の拡充を望むご意見を多数いただいております。今回、その中でも岩手県内の状況を鑑み、また限られた財源の中で経済的支援の必要性の高い方々に助成を行うことが重要との観点から、所得制限はそのままに、高校生年齢まで対象を拡大する政策決定がなされたところです。 市の子ども医療費助成制度は、岩手県の子ども医療費助成制度を基本としており、所得制限の上限額も県の基準を用いた上で、県からの補助金や防衛省からの交付金を活用して実施しております。県や防衛省の支援を超える市独自の医療費助成は、そのまま市の財政負担となり、限られた財源の中では大変厳しい状況にありますが、市では、3歳未満児にかかる所得制限を撤廃した上で、受給者を通院・入院とともに中学生まで拡大し、3歳以上の未就学児童の受給者負担額の上限を県の半額とするなど独自の見直しを行ってきました。 児童数の増減傾向など、市町村ごとに事情は異なりますが、市でも、皆様からいただいているご意見を参考にしながら、更なる独自助成の充実ができないか検討を継続して行ってまいります。 また、国や県に対しての医療費助成制度の拡充の要望活動も継続して行ってまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。</p>

番号	受付日	意見の内容(要旨)	回答	公表について	区分	媒体	要望の種類	対応	回答内容
18	2023/2/28	選挙前に盛岡赤十字病院の滝沢市への誘致について、関係者と協議等を行ったか。鈴木財務大臣は本件について既に了承していたのか。就任後、本件の協議等を行ったか。今後、本件について協議の場を持つ考えはあるか。	必要	公表	s01_要望	t04_Eメール	n11_市の施策	企画政策課	【郵送にて回答】 日頃より盛岡市政の発展のため尽力されていることに敬意を表します。日頃より盛岡市政の発展のため尽力されていることに敬意を表します。 また、昨年11月の滝沢市長選挙において、公約の一つとして掲げた「盛岡赤十字病院の滝沢市への誘致」に関し、関係者の方々、病院を利用されている方々に困惑を与えたことは承知しております。しかしながら、地域医療体制の充実のため、盛岡赤十字病院の本市への誘致を検討することは、私の滝沢市議会議員及び岩手県議会議員としての活動の中で、以前から考えていたことであり、今後、ご理解をいただけるよう皆様と協議をさせていただきたいと考えております。 さて、いただいたご質問についてであります。滝沢市長選挙の前に、盛岡赤十字病院などの関係者の皆様と具体的な協議は行っておりませんが、市長就任後、盛岡赤十字病院、岩手県知事、岩手県医師会など関係者の皆様に対し、就任の挨拶を兼ねて、本件に関する私の思い、考えをご説明させていただきました。また、本件に関して、特定の国会議員の方に事前に相談、協議したことはございません。 なお、現在、関係者の皆様との具体的な協議等には至っておりませんが、様々な観点から調査、研究を進め、機会を捉えて協議させていただきたいと考えております。 私といたしましては、引き続き、誘致の実現に向け取り組んでまいり所存であります。 滝沢市長 武田 哲
19	2023/3/2	東北新幹線の車内メロディーをリニューアルしてほしい。JR在来線のドアチャイムにJR男鹿線のEV-801系と同じチャイム音を採用すべきだ。	必要	公表	s01_要望	t04_Eメール	n07_地域に関する事	都市政策課	(メールにて回答) ご提言ありがとうございます。ご提言の件に関しまして、都市政策課より回答いたします。 市では平成29年に「滝沢市地域公共交通網形成計画」を策定し、持続可能で利用しやすい地域公共交通ネットワークの実現に向けて各施策を展開しているところであります。 頂きました貴重なご提言についてはご意見として承り、引き続き、関係機関と連携しながら各施策について検討して参ります。
23	2023/3/15	幼児の医療費無料、小学生無料または限度額750円にしてほしい。なぜ滝沢市は高いのか。子育て支援対策としてお願いしたい。	必要	公表	s01_要望	t04_Eメール	n02_医療・福祉	保険年金課	滝沢市ホームページをご利用いただきありがとうございます。 お問い合わせをいただきました、子ども医療費助成について回答いたします。 子ども医療費助成の制度は、岩手県の子ども医療費助成制度を基本として、県の補助金の支援を受け、また岩手県の基準を超える部分は防衛省の交付金の支援を受けて実施しています。 県の制度では、所得制限を設けており、主としてお子さまの生計を維持している監護者の前年中の所得をもとに所得判定を行った上で、受給者が、通院の場合は就学前の児童まで、入院の場合は小学生までとしています。また、受給者負担額の上限が、3歳未満児や住民税の非課税世帯などを除き、通院の場合は1ヶ月1,500円、入院の場合は1ヶ月5,000円となっており、この受給者負担額を超えた分を子ども医療費として給付しているものです。 県や防衛省の支援を超える市独自の医療費助成は、そのまま市の財政負担となり、限られた財源の中では大変厳しい状況にあります。市では、3歳未満児にかかる所得制限を撤廃した上で、受給者を通院・入院ともに中学生まで拡大し、3歳以上の未就学児童の受給者負担額の上限を県の半額とするなど独自の見直しを行っています。また、令和5年4月からは受給者を高校生等まで拡大するところですが、児童数の増減傾向など、市町村ごとに事情は異なりますが、市でも、皆様からいただいているご意見を参考にしながら、更なる独自助成の充実ができないか検討を継続して行ってまいります。 また、国や県に対しての医療費助成制度の拡充の要望活動も継続して行ってまいりますので、ご理解のほどよろしく願います。
24	2023/3/20	いじめを担任や校長も把握していたが対処しなかったと聞いた。対処しなかった理由、教育委員会には報告されており把握しているのか、いじめた親には学校や教育委員より厳重注意や指導はしたのかを、早急に調査してほしい。このようなことが今後一切起こらないよう、職員、教員はいじめ撲滅のため働いてほしい。	必要	公表	s01_要望	t04_Eメール	n03_教育	学校教育指導課	(詳細確認のためEメール記載の電話番号及びメールアドレスへ連絡したが、電話番号は第三者のものであり、メールへの応答はなし、であったが、市でのいじめ問題への対応は下記のとおり) 各学校では、「滝沢市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、いじめの防止・早期発見・相談体制の整備及び周知、関係機関との情報共有体制の構築を進めております。市教育委員会では、今後も各校と連携し、いじめの防止等の対策を総合的に推進しながら、各校の取り組みを指導・支援していきます。
25	2023/3/20	せいほくタウン西公園にサッカーボールで遊ばないようにという張り紙が多いが、子供たちが伸び伸びと公園で遊べるよう、張り紙を全て撤去してほしい。フェンスにボールを当てるといふのであれば、サッカーゴールかネットを設置してほしい。隣接した家々にボールが当たらないよう公園のフェンスを高くしてほしい。	必要	公表	s02_苦情	t04_Eメール	n10_道路	都市政策課	(メールにて回答) 日頃から市政に対するご理解とご協力をいただきまして、心より感謝申し上げます。 滝沢市ホームページへご意見・ご要望をいただきました「せいほくタウン西公園」についてご回答いたします。 当該公園に設置された張り紙についてですが、昨年に近隣住民より危険なボール遊びや迷惑のかかるような大声をあげて遊んでいる人がいるとの苦情があったことから設置いたしました。市といたしましては、公園は小さい子どもからお年寄りまでたくさんの方が遊ぶ公共の場であり、事故やけがをさせないように周りにいる人に気をつけながら遊んでいただきたいという趣旨のもと、引き続き掲示することで考えております。 また、現状として当該公園のような住宅団地内にある公園はサッカーグラウンドとしての公園ではなく、遊具で遊ぶ子供や散歩などをするお年寄りなど多くの方に利用していただくことを目的としていることから、サッカーゴールやネット等の整備を行っておりません。 ご希望に添えず誠に申し訳ございませんが、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。今後ともお気づきの点がございましたらご連絡ください。
26	2023/3/27	なぜ医療費受給に所得制限を設けるのか。頑張らない低所得層が受給でき、税金を多く払っている者が受給できないのはなぜなのか、明確に答えてほしい。	必要	公表	s01_要望	t04_Eメール	n02_医療・福祉	保険年金課	滝沢市ホームページをご利用いただきありがとうございます。 お問い合わせをいただきました、子ども医療費助成について回答いたします。 子ども医療費助成の制度は、岩手県の子ども医療費助成制度を基本として、県の補助金の支援を受け、また岩手県の基準を超える部分は防衛省の交付金の支援を受けて実施しています。 県の制度では、所得制限を設けており、主としてお子さまの生計を維持している監護者の前年中の所得をもとに所得判定を行った上で、受給者が、通院の場合は就学前の児童まで、入院の場合は小学生までとしています。また、受給者負担額の上限が、3歳未満児や住民税の非課税世帯などを除き、通院の場合は1ヶ月1,500円、入院の場合は1ヶ月5,000円となっており、この受給者負担額を超えた分を子ども医療費として給付しているものです。 県や防衛省の支援を超える市独自の医療費助成は、そのまま市の財政負担となり、限られた財源の中では大変厳しい状況にあります。市では、3歳未満児にかかる所得制限を撤廃した上で、受給者を通院・入院ともに中学生まで拡大し、3歳以上の未就学児童の受給者負担額の上限を県の半額とするなど独自の見直しを行っています。また、令和5年4月からは受給者を高校生等まで拡大するところですが、児童数の増減傾向など、市町村ごとに事情は異なりますが、市でも、皆様からいただいているご意見を参考にしながら、更なる独自助成の充実ができないか検討を継続して行ってまいります。 また、国や県に対しての医療費助成制度の拡充の要望活動も継続して行ってまいりますので、ご理解のほどよろしく願います。